公営企業局長 (水道・交通・病院等)担当課長 公社総務課 課 長 財 政 策 収 納対 室 長 課 長 務

殿

◎関係者の方へご回覧下さい。

-般社団法人 日本経営協会

九州本部長 松 尾 英

NOMA 行政管理講座〈福岡〉開催のご案内

滞納処分できない自治体債権(公金)の滞納整理講座

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、自治体が徴収する廃棄物の処理費用等の公法上の債権、公営住宅の家賃、公立学校の授業料、公立病院 の診療費、保健所の診察料、給食費、貸付金、奨学金、公の施設の使用料等の債権の滞納額の増大に対する関心 が高まっています。これらの債権は滞納処分によって強制的に徴収することができないものですが、滞納整理を 行って徴収を確保し、収納秩序の維持をはかることの必要性と重要性は地方税や公課と異なるところはありませ ん。滞納処分することのできない自治体債権の滞納整理の手続の進め方とその時効の処理、及び強制執行による 強制的徴収や公営住宅の明渡しを求める手続を主たる内容として平易明快に解説いたします。

時節柄、公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位の方々のご参加をおすすめ申しあげます。

敬具

記

時: 2020年1月23日(木)13:00~17:00 H 1月24日(金) 9:30~16:30

※受付は、セミナー開始の30分前より行います。

場:パピヨン24 3階会議室 会

福岡市博多区千代1-17-1(西部ガス本社ビル)

師 : 税理士 · 不動産鑑定士 杉之内 孝司 氏

参加料(負担金):

	参 加 料	消費税 (10%)	合 計
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一 般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

申込方法:裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、下記へお申込み下さい。 折返し参加券・請求書・振込用紙を連絡担当者宛にお届けいたしま す。

- ・受付は参加券送付にて確認いたします。未着の場合は、3日前ま でに電話にてご確認下さい。
- ・参加料(負担金)は、銀行振込にて当日までにお納め下さい。
- ・参加料(負担金)払込手続がやむを得ず当日よりおくれる場合 は、払込方法、予定日をご連絡下さい。
- ・ファクシミリでのお申込みも受付けます。(この場合、送信後電話 でご確認下さい。)
- ・お納めいただいた参加料(負担金)は、原則として返却いたしか ねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は代理の方にご出 席いただきますようお願いいたします。
- ・天候悪化および参加人数が少人数の場合、中止または延期させて いただくこともありますのでご了承下さい。

会場案内図



JR博多駅より西鉄バス10・29番にて千代町下車すぐ 市営地下鉄箱崎線、千代県庁口4番出口直通 JR吉塚駅より徒歩約20分

- ご注意 ・銀行振込の場合、領収書の発行は省略し 「銀行振込金受領書」を領収書に代えさ せていただきます。
 - ・振込手数料は貴庁にてご負担願います。
 - ・お振込みは必ず申込役所名・団体名でお 願いします。

キャンセル: 開催日の3営業日前~前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。 なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

お申込み 一般社团法人 日本経営協会 九州本部 企画研修グループ 行政管理講座担当 お問合せ先

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル7F FAX: 092 (431) 3367 TEL:092 (431) 3365

URL: http://www.noma.or.jp

プログラム

I.自治体が徴収する滞納処分できない債権

- 1. 公的債権と指摘債権の区分
- ①区分する理由
- ②区分の具体例
- 2. 債権の種類とその発生原因
 - ①公営住宅の家賃
 - ②公立学校の授業料
 - ③公立病院の診療費・保健所の診察料
 - ④水道料金
 - ⑤給食費
 - ⑥奨学金 ⑦貸付金
 - ⑧廃棄物の処理費用
 - ⑨公の施設の使用料
- ⑩その他の債権
- 3. 滞納処分できない債権が持つ性格
- ①地方税・公課との相違
- ②私債権に準ずる性格
- ③自力執行権の有無と滞納処分の可否
- ④時効の相対的効力
- ⑤強制執行により強制徴収する場合の財 産の捕捉
- 4. 納付義務と保証人の保証債務
 - ①単独納付義務
 - ②日常家事債務の連帯履行責任
 - ③保証人の保証債務

Ⅱ.滞納整理の方法

- 1. 督促
- 2. 強制執行

- 3. 履行期限の繰上
- 4. 債権の申出等
- 5. 徴収停止
- 6. 履行延期の特約等
- 7. 免除

Ⅲ.時効の制度

- 1. 時効の制度の存在理由
- 2. 地方自治法と民法の時効の規定
- 3. 各種債権の時効期間
- 4. 時効の絶対的効力と相対的効力に 伴う処理
 - ①時効の援用と時効の利益の放棄
 - ②債務者の時効の援用がない場合の債 権の性格
 - ③時効の援用がない債権の処理
- 5. 時効の中断
 - ①時効の中断の意義
 - ②時効の中断の事由
 - a 納入の通知及び督促
 - b 差押、仮差押又は仮処分
 - c 承認
 - d 裁判上の請求
 - e 破産手続参加等
 - f 催告

IV.相続による納付義務・履行義務の承継

- 1. 相続による権利義務の承継
- 2. 相続人からの徴収の手続

V.書類の送達についての地方税法の規定の 準用

VI.延滞金と遅延損害金(遅延利息) Ⅵ.強制執行の手続と公営住宅の明渡し

- 1. 滞納処分できない債権の強制執行の 手続
 - ①強制執行の手続をとることができる 前提
- ②財産調査の制約の克服策
- ③強制執行の前提としての債務名義
 - a 和解調書
 - b 調停調書
 - c 仮執行宣言付支払督促
 - d 確定勝訴判決 等
- ④支払督促の活用
- ⑤簡易裁判所の少額訴訟制度の活用
- ⑥簡易裁判所と地方裁判所の通常の訴 訟手続
- ⑦執行文の付与申請
- ⑧差押財産とその捕捉方法
 - a 給与債権
 - b 預貯金 その他
- 公営住宅の家賃の強制徴収と明渡し の手続
 - ①起訴前の和解(即決和解)の活用
 - ②調停の活用
 - ③明渡訴訟
 - ④占有移転禁止仮処分

師 紹 介

税理士·不動産鑑定士

すぎのうち たかし 孝司 氏 杉之内

昭和45年早稲田大学大学院法学研究科卒業後、同年、東京都庁に入庁し干代田区役所、東京都主税局各都税事務所において条例・規則の起案、地方税(道府県税・市町村税)の課税・評価・徴収事務に従事。平成8年東京都庁退職後、税理士・不動

[著書] 「地方税滞納整理の理論と実務」ぎょうせい 「地方税・公課徴収事務入門」ぎょうせい 「基礎からわかる固定資産税実務講座」ぎょうせい

「地方税徴収に係る民法等の適用」時事通信社出版局 「税外債権の滞納整理〜徴収一元化に向けて」時事通信社「税務経理」

「管理監督者と一般職員のための滞納整理」時事通信社「税務経理」連載中

自治体向けコンサルティングサイト地方税net主幹 ホームページアドレスhttp://www.tainouseiri.net

-※出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせください。

産鑑定士として独立し、日本経営協会各本部、各市町村職員研 修講師としても活動。

【WEBお申込のご案内】

一般社団法人 日本経営協会 ホー -ムページ http://www.noma.or.jp/

本会ホームページからも、セミナーご参加の お申込みが可能です。

お申込みが完了しましたら、ご確認メールが 届きますので、お申込み漏れ等の防止にもな りますのでご検討いただければ幸いです。

WEB お申込みの 流れ

般社団法人日本経営協会ホームページ http://www.noma.or.jp

「セミナー/講座」を選択 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択

ご希望セミナーを選択 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込み」からお申込み

お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。

Y-290106-3

- □不要

EAX 092-431-3367

- NOMA行政管理講座〈福岡〉開催一												
			23 **団体	コード	J—		※ 登録番号					
ふりがな		25	()		FAX	()				
役所名団体名		E-mai	I									
		〈必う	ずご記入下さ	:(\o, \)			(2020) · 1/	23~24)			
			会 員 2	9.000F	円 (税抜)	× =	名					
所 在 地					円(税抜)							
			ک کوار	۲,000	」(1元1次)	^						
ふりがな								担当	経 験			
参加者氏名		Ī	所属・役職					年	ヶ月			
ふりがな			所属·役職					担当	経験			
参加者氏名		Ē						年	ヶ月			
ふりがな								担当	経験			
参加者氏名		Ē	所属·役職					年	ヶ月			
連絡担当者		Ī	所属·役職				書 歩 書	要	・不要			

(注)太ワクの中をご記入下さい。※印は当協会記入欄です。(経験年数は現在の部課での年数をご記入下さい。)

循環型社会構築を目指して一本案内状はリサイクル紙を使用しております。

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックして下さい。